

光が丘警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

光が丘警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	国道17号 (新大宮バイパス)	☆	50km	練馬区北町3-23先	練馬区北町5-20先交差点	8-20
2	国道254号	☆	60km	練馬区田柄2-48先交差点	練馬区北町1-1先	8-20
3	目白通り	☆	50km	三軒寺交差点	練馬中央陸橋交差点	8-20
4	環八通り	☆	60km	八成橋第二交差点 練馬中央陸橋交差点 本寿院入口交差点	富士見台四丁目交差点 練馬中学校北交差点 練馬区北町1-41先	8-20
5	富士街道	☆	30km	高野台三丁目交差点	谷原交差点	8-20
6	旧早稲田通り	☆	30km	下石神井三丁目交差点	八成橋交差点	8-20
7	笹目通り	☆	50km	土支田交差点(都県境)	環八南田中交差点	8-20
8	田柄通り	○	30km (40km)	光が丘消防署前交差点 (光が丘消防署前交差点)	北町西小入口交差点 (田柄五丁目交差点)	7-9 14-18

- ※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線
- ※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。
- ※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。
- ※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
8	田柄通り	都営大江戸線光が丘駅へ通じる道路で、車両の通行が多いほか、複数の小学校の通学路になっており、通学時等の小学生児童等の交通事故を防止するため。(平成25年中死亡事故発生路線)

光が丘警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

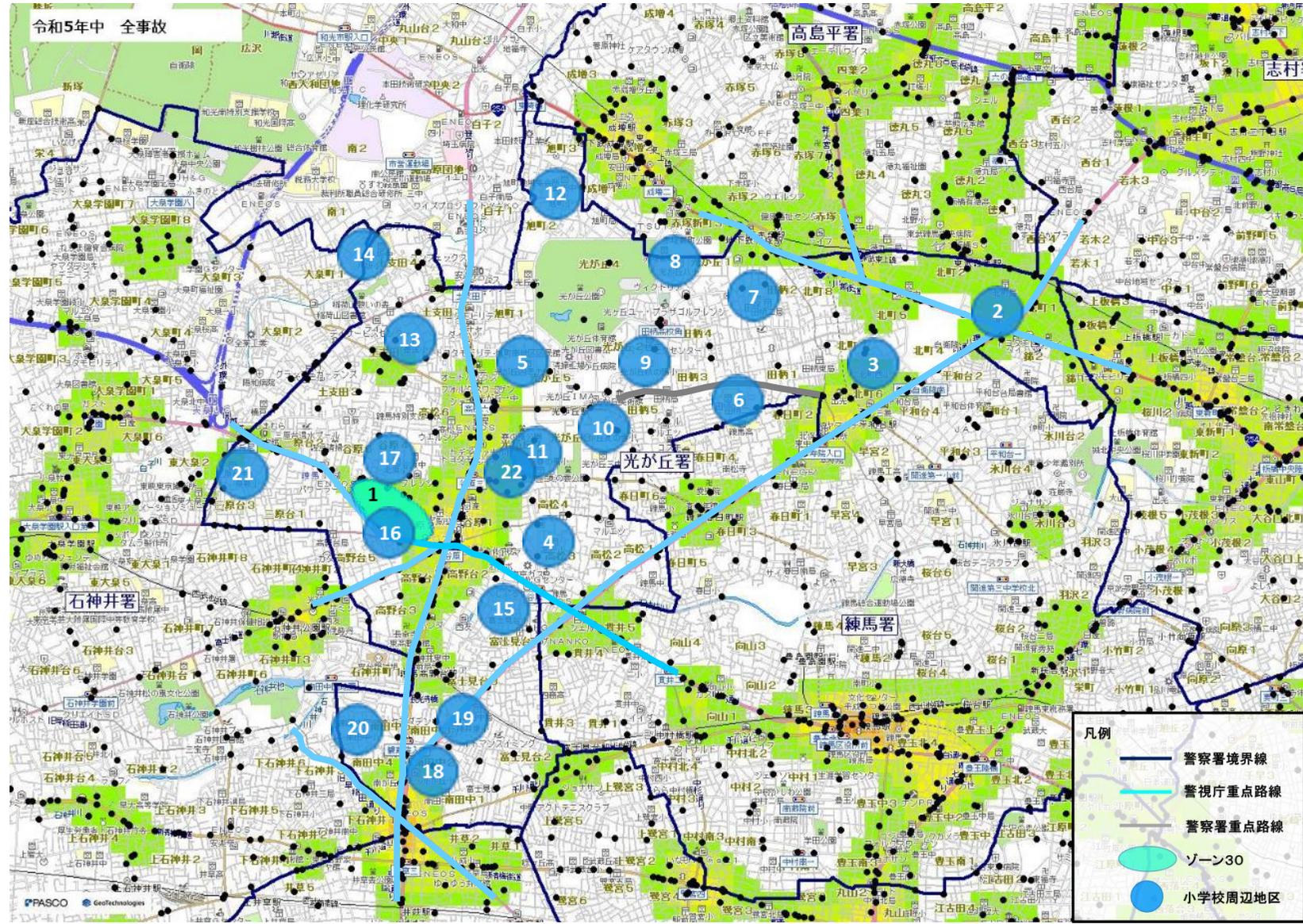
小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	練馬区谷原2丁目周辺
2	練馬区立北町小学校	練馬区北町1丁目周辺
3	練馬区立北町西小学校	練馬区北町7丁目周辺
4	練馬区立高松小学校	練馬区高松3丁目周辺
5	練馬区立光が丘四季の香小学校	練馬区高松5丁目周辺
6	練馬区立田柄第二小学校	練馬区田柄1丁目周辺
7	練馬区立田柄小学校	練馬区田柄2丁目周辺
8	練馬区立光が丘第八小学校	練馬区光が丘1丁目周辺
9	練馬区立光が丘秋の陽小学校	練馬区光が丘2丁目周辺
10	練馬区立光が丘夏の雲小学校	練馬区光が丘3丁目周辺
11	練馬区立光が丘春の風小学校	練馬区光が丘7丁目周辺
12	練馬区立旭町小学校	練馬区旭町2丁目周辺
13	練馬区立豊溪小学校	練馬区土支田2丁目周辺
14	練馬区立八坂小学校	練馬区土支田4丁目周辺
15	練馬区立富士見台小学校	練馬区富士見台4丁目周辺
16	練馬区立谷原小学校	練馬区谷原2丁目周辺
17	練馬区立北原小学校	練馬区谷原4丁目周辺
18	練馬区立南が丘小学校	練馬区南田中2丁目周辺
19	練馬区立石神井東小学校	練馬区南田中3丁目周辺
20	練馬区立南田中小学校	練馬区南田中5丁目周辺
21	練馬区立泉新小学校	練馬区三原台3丁目周辺
22	Aoba-Japan International School	練馬区光が丘7丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

光が丘警察署管内の速度取締り重点路線



※地図内の表示されている色については全事故の発生密度 (件/km²)

15~ 120~